

医療DX推進体制に関する掲示

当事業所は、医療DXを推進し、質の高い訪問看護を実施するため、以下の体制を整えています。

記

1. 看護師等が、居宅において同意を得た上で、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報など）を活用し、訪問看護および指導を実施しています。
2. マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
3. 電子カルテや情報通信機器等を活用し、医師、他職種、関係機関との連携を円滑に行っています。

以上

株式会社シーエヌシー
つばめ訪問看護ステーション
掲示日：2025 年 11 月 6 日